高岡市の給与・定員管理等について

平成17年8月29日付けの総務事務次官通知における「地方公共団体における職員給与等の公表について」に基づき、高岡市の給与・定員管理等について公表します。

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

(2) 職員給与費の状況 (一般会計予算 H17.11.1~H18.3.31)

区分	職員数	給	与 費 -			一人当たり給与費
	А	給料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	B / A
17年度	1,493人	2,768,846千円	537,419千円	1,431,225千円	4,737,490千円	3,173千円

⁽注)1 職員手当には退職手当を含まない。

(3) 特記事項

平成17年11月1日に旧高岡市と旧福岡町が合併し、新高岡市となりましたので前年度実績等の数値はありません。

(4) ラスパイレス指数の状況

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成17年11月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢 平均給料月額		平均給与月額
高岡市	48歳6月	395,100 円	435,782 円
国	40歳3月	329,728 円	382,092 円
類似団体	43歳9月	364,198 円	471,694 円

技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
高岡市	48歳2月	338,400 円	367,960 円
国	48歳1月	285,008 円	316,350 円
類似団体	45歳5月	332,366 円	402,440 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成17年11月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当 などの諸手当の額を合計したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成17年11月1日現在)

X	分	高	市
) L 77		初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	170,700 円	184,400 円
	高校卒	138,800 円	148,500 円
技能労務職	高 校 卒	141,000 円	152,000 円
	中学卒	128,000 円	135,200 円

² 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成17年11月1日現在)

X	分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	268,280 円	311,475 円	376,683 円
	高 校 卒	-	-	-
技能労務職	高校卒	201,133 円	268,800 円	-
	中学卒	-	-	-

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成17年11月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	事務員、技術員	3人	0.4%
2 級	主事、技師	24人	3.1%
3 級	主事、技師	72人	9.2%
4 級	主査、主任	50人	6.4%
5 級	主査、主任	18人	2.3%
6 級	副主幹、主査	137人	17.5%
7 級	主幹、副主幹	148人	18.9%
8 級	次長、課長、課長補佐	311人	39.8%
9 級	部長	19人	2.4%

- (注)1 高岡市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

(2) 昇給期間短縮の状況

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

1) WIN I	<i>5076</i> J —			
高	岡	市	国	
(平成17年11月	1日現在支給割合)		(平成16年度支給割合)	
期ヲ	卡手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
	3.00 月分	1.40 月分	3.00 月分	1.40 月分
(1.6) 月分	(0.7) 月分	(1.6)月分	(0.7)月分
(加算措置の状)	兄)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の級等による	加算措置
·役職加算 5~	15%		·役職加算 5~20% ·管理職	伽算 10~20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(平成17年11月1日現在)

高	岡	市		国	
(支給率)	自己都合	勧奨·定年	(支給率)	自己都合	勧奨·定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退	職特例措置	その他の加算措置	定年前早期退職	特例措置
	2%~20%加算	算		2%~20%加算	

(3) 調整手当(平成17年11月1日現在)

支給対象者	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
医師·歯科医師	10 %	47 人	10 %

(4) 特殊勤務手当(平成17年11月1日現在)

手当の種類(手当数)				20種類
手当の名称	主な支給対象職員	主なる	支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税賦課徴収手当	市民税課、資産税課、納 税課、保険年金課に勤務 する徴税吏員	市税の賦詞 徴収等 滞納処分	果	日額 300円 日額 450円 日額 650円
防疫作業手当	従事職員	感染症の防癌	变作業等	日額 230円
救護収容手当	社会福祉課に勤務する職 員		人の収容作業 人の救護作業	1件 2,000円 1件 1,000円
特殊現場作業手当	下水道管理課、下水道建 設課、四屋下水処理場に 勤務する職員	下水管内(下水処理)	の調査業務 業務	日額 300円 日額 200円
社会福祉施設業務手当	保育所、幼稚園、長生寮 等に勤務する職員		37037(7) 1233	業務によりに日額130円 ~ 440円 勤務時間により1回2,000 円、2,900円、3,300円
医療業務手当	市民病院に勤務する職員	等の業務 感染症患る 看護師等の	科医師が医療、研究 者の看護業務 の病院業務 の深夜勤務	月額 170,000円以内 日額 80円 業務により日額200円以内 勤務時間により1回2,000 円、2,900円、3,300円
現場技師指導手当	技術職員	工事監督、技	技術指導、検査等	日額 350円
社会福祉業務手当	社会福祉課、高齢介護課 に勤務する職員	社会福祉法第 業業務	第15条に規定する現	日額 150円
消防業務手当	消防職員	業、救助業務	時の運転、高所作 8 時の運転、救急救命	1回 300円 1回 400円 業務により1回200円、300 円、400円 1回 300円
死亡者取扱手当	長生寮に勤務する職員	遺体の取扱業	業務	1件 2,000円以内
保健指導業務手当	健康増進課に勤務する職 員	保健師、看護 予防接種等の		日額 120円

除雪手当	従事職員	道路交通機関確保の除雪、排 雪業務 建築物等の除雪、排雪業務又 は排雪場所の2時間以上の監視 業務 正規の勤務時間以外又は休日 における2時間以上の除雪、排 雪、情報収集等の業務	日額 500円 日額 300円 日額 300円
用地交渉手当	従事職員	用地の取得、物件移転等の業務	日額 650円
清掃業務手当	環境サービス課、環境クリーン工場等に勤務する 技能労務職員	ごみその他の廃棄物の収集、 焼却及び運搬業務 業務指導員が行う業務指導 環境クリーン工場の交代勤務	日額 1,000円 日額 180円 1回 700円又は1,600円
犬猫死体処理手当	環境サービス課に勤務す る技能労務職員	犬猫の死体収集業務	1体 500円
飼育作業手当	動物園に勤務する技能労 務職員	動物飼育業務	日額 100円
危険手当	保育所、幼稚園、長生 寮、市民病院等に勤務す る技能労務職員	給食調理、学校業務等	日額 100円又は160円
特殊車両操作手当	土木維持課等に勤務する 技能労務職員	ブルドーザー、グレイダー等の運 転業務	日額 200円
道路補修作業手当	土木維持課に勤務する技 能労務職員	道路補修、調査業務	日額 170円
早朝業務手当	市民病院、長生寮に勤務する技能労務職員	市民病院の早朝勤務 長生寮の早朝勤務	日額 480円 日額 400円

(5) 時間外勤務手当

(6) その他の手当 (平成17年11月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	(1)配偶者 月額13,500円 (2)配偶者以外 配偶者以外の扶養親族のうち2人各々 月額6,000円 配偶者のない場合はそのうち1人 月額11,000円 その他の扶養親族1人につき 月額5,400円 扶養親族のうち16歳の年度初めから22歳の年度末まで の子については、1人につき月額5,000円を加算	異なる	国の制度 (2)配偶者以外 その他の扶養親族1 人につき 5,000円
住居手当	(1)借家等 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて最高27,000円まで支給 (2)持ち家(世帯主) 1,000円(ただし、新築・購入の場合5年間は2,500円)	異なる	国の制度 (2)持ち家(世帯主) 新築・購入の場合の5年 間2,500円のみ
通勤手当	(1)交通機関利用職員 6ヶ月定期券等の価格による一括支給(全額支給限度額 月額55,000円) (2)交通用具利用者 自動車 通勤距離区分に応じ3,900円 ~ 24,500円 自転車、パイク 通勤距離区分に応じ2,000円 ~ 11,300 円	異なる	国の制度 (2)交通用具利用者(自動車、自転車、バイク) 動動距離区分に応じ 2,000円~24,500円

管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に給料に一定割合(6%~15%)を乗じて得た額を支給(例)部長、理事 15% 次長、参事 12% 課長 10%	異なる	国の制度 管理又は監督の地位に ある職員に給料に一定 割合(10%~25%)を乗じ て得た額を支給
休日給	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支 給 1時間当たりの給与額×1.35×勤務時間	異なる	1時間あたりの給与額の 算定の総時間から休日
夜勤手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日5時までの間に 勤務した職員に支給 1時間当たりの給与額×0.25×勤務時間	共 ゆ	及び年末年始の時間を 減じている。
初任給調整手当	医学等に関する専門知識を必要とし、かつ、採用による欠員の補充が困難な職に採用された職員に支給・医師、歯科医師採用後35年以内の期間、採用から1年を経過するごとにその額を減じて支給(最高支給月額 216,700円)	同じ	
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員が勤務した場合に支給・庁舎、設備等の保全 4,200円 ・医療当直 看護師等 5,900円 医 師 20,000円	同じ	
管理職員特別勤務手 当	管理職手当支給対象職員が臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合に支給・1時間以上2時間未満の場合2,000円〜4,000円・2時間以上6時間以下の場合4,000円~8,000円・6時間超の場合6,000円~12,000円	異なる	国の制度 ・6時間以下の場合 4,000円 ~ 12,000円 ・6時間超の場合 6,000円 ~ 18,000円

5 特別職の報酬等の状況(平成17年11月1日現在)

	した 一人	<u> </u>
	区分	給料·報酬月額等 ()は特例による減額後の支給額 (参考)類似団体における最高/最低額
給	市長	1,070,000 円 (995,100円) 1,058,000円/900,000円
	助 役	880,000 円 (836,000円) 910,000円/750,000円
料	収入役	785,000 円 (745,750円) 810,000円/667,000円
報	議長	645,000 円 780,000円/505,000円
	副議長	580,000 円 699,000円/460,000円
栦	議員	545,000 円 632,000円/435,000円
	市長	(平成17年11月1日現在の年間支給割合)
#0	助 役	3.3 月分
期末	収入役	
手当	議長	(平成17年11月1日現在の年間支給割合)
=	副議長	3.3 月分
	議員	
	± E	(算定方式) (支給時期)
退	市長	給料月額×在職月数×500/100÷12 任期毎
職手当	助 役	給料月額×在職月数×280/100÷12 任期毎
П	収入役	給料月額×在職月数×250/100÷12 任期毎

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

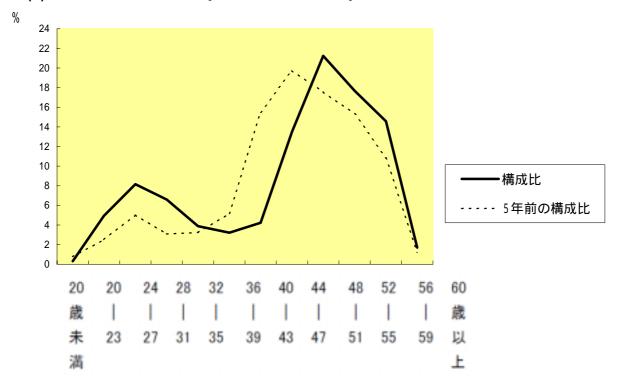
(各年4月1日現在)

		X :	分 分	職	数	対前年	主な増減理由
部『	"၅	<u> </u>		平成16年	平成17年	増減数	主 な 増 減 理 由
	議		会	13	13	0	
	総		務	215	218	3	新市発足準備体制の整備
	税		務	71	71	0	
_	民		生	388	385	3	要保育児童数の減少による職員減 事務事業の見直し
般 行	衛		生	213	211	2	事務事業の見直し
般行政部門	労		働	6	3	3	公の施設の廃止 事務事業の見直し
	農	林 :	水 産	43	42	1	組織再編
	商		I	36	36	0	
	土		木	140	137	3	事務事業の見直し
		小言	i†	1,125	1,116	9	[参考:類似団体の職員数 836人]
特 別行	教		育	269	250	19	幼稚園の統廃合 事務事業の見直し
政 部	消		防	208	209	1	欠員補充
門		小言	it	477	459	18	[参考:類似団体の職員数 393人]
公	病		院	485	480	5	診療情報管理業務の委託化 看護用務業務の見直し
公 営 企会	水		道	90	89	1	事務事業の見直し
業計等部	下	水	道	52	47	5	事業の進捗
門	そ	の	他	54	54	0	
		小言	<u></u> -	681	670	11	
	合	計		2,283	2,245	38	
		пІ		[2,241]	[2,224]	[17]	

⁽注)1 職員数は、合併前の旧高岡市、旧福岡町、旧高岡市・福岡町総合斎場組合の一般職に属する職員数の合計である。

^{2 []}内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成17年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分		ł	?	ł	1	≀	1	ł	ì	≀	1		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
100 号 米5	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	7	111	183	148	87	72	95	303	477	397	327	38	2,245

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

平成17年11月1日に合併したことにより、策定時期が変更となったことから、平成18年度のなるべく早い時期に公表予定

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

イ 予算 (水道事業会計予算H17.11.1~H18.3.31)

区分	職員数	給		与	費	一人当たり給与費
	А	給 料	職員手当	期末·奨励手当	計 B	B / A
17年度	82人	166,496千円	29,273千円	88,226千円	283,995千円	3,463千円

- (注)1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 給与費は当初予算に計上された額である。

ウ 特記事項

平成17年11月1日に旧高岡市と旧福岡町が合併し、新高岡市となりましたので前年度実績等の数値はありません。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成17年11月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額	
高岡市	48.2 歳	421,502 円	692,672 円	
団体平均	44.1 歳	375,763 円	577,861 円	

(注) 平均月収額には、期末・奨励手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・奨励手当

高岡市(水道事業	()	高岡市(一般行政職·団体平均等)			
(平成17年度支給割合)		(平成17年度支給割合)			
期末手当	期末手当		加手当		
3.00 月分	1.40 月分	3.00 月分 1.40	月分		
(1.6) 月分	(0.7) 月分	(1.6) 月分 (0.7)	月分		
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による	加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5%~15%		・役職加算 5%~15%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成17年11月1日現在)

高岡	市(水道事業)		高岡市(一般行政職·団体平均等)			
(支給率)	自己都合	勧奨·定年	(支給率)	自己都合	勧奨·定年	
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置			その他の加算措置	定年前早期退職	特例措置	
	2% ~ 20%			2% ~ 20%		

ウ 特殊勤務手当(平成17年11月1日現在)

手当	台の種類(手当数)	2種類			
手当の名称	主な支給対象職員	1-1	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
		異常	常天候、水中、高所・低	1時間あたりの給与額×1.25	
現場特殊作業手当	施設維持課	所領	等で危険が生ずるお	×支給率(0.2~0.5)	
		それ	いのある作業		
		勤務	용時間外の緊急事故		
緊急出動手当	営業課、施設維持課	処理	里のための緊急出動	1回2,300円	

工 時間外勤務手当

オ その他の手当(平成17年11月1日現在)

	F当(平成1/年11月1日現在)		
		一般行政職	一般行政職の
手 当 名	内容及び支給単価	の制度との	制度と異なる
		異同	内容
	(1)配偶者 月額13,500円		
	(2)配偶者以外		
	配偶者以外の扶養親族のうち2人各々 月額6,000円		
扶養手当	配偶者のない場合はそのうち1人 月額11,000円	同じ	
	その他の扶養親族1人につき 月額5,400円		
	扶養親族のうち16歳の年度初めから22歳の年度末までの		
	子については、1人につき月額5,000円を加算		
	(1)借家等		
	月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担		
住居手当	している家賃の額に応じて最高27,000円まで支給	同じ	
	(2)持5家(世帯主)		
	1,000円(ただし、新築・購入の場合、5年間は2,500円)		
	(1)交通機関利用職員		
	6ヶ月定期券等の価格による一括支給(全額支給限度額月額		交通用具利用者
通勤手当	55,000円)	異なる	3,900~24,500円
	(2)交通用具利用者		
	自動車 通勤距離区分に応じ5,000円~24,500円		
	管理又は監督の地位にある職員に給料に一定割合(6%~		
	15%)を乗じて得た額を支給		
管理職手当	(例) 部長、次長 15%	同じ	
	次長、参事 12%		
	課長 10%		
	·平日の宿日直勤務を命じた職員に支給 1回2,000円		·庁舎、設備保全
当直手当	・週休日及び休日等の宿日直勤務を命じた職員に支給	異なる	4,200円
] 3 	3,600円	**************************************	·医療当直
			5,900~20,000円

	管理職手当支給対象職員が臨時又は緊急の必要等により		
管理職員特別	週休日等に勤務した場合に支給		
勤務手当	・1時間以上2時間未満の場合 2,000円~ 4,000円	同じ	
	·2時間以上6時間以下の場合 4,000円~ 8,000円		
	・6時間超の場合 6,000円~12,000円		
/± □ 46	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給	同じ	
休 日 給 	1時間当たりの給与額×1.35×勤務時間		

(2) 工業用水道事業 職員給与費の状況

ア 決算

イ 予算 (工業用水道事業会計予算H17.11.1~H18.3.31)

区分	職員数	給		与	一人当たり給与費	
	А	給 料	職員手当	期末·奨励手当	計 B	B / A
17年度	1人	1,712千円	494千円	891千円	3,097千円	3,097千円

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 給与費は当初予算に計上された額である。

ウ 特記事項

平成17年11月1日に旧高岡市と旧福岡町が合併し、新高岡市となりましたので前年度実績等の数値はありません。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成17年11月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
高岡市	39.0 歳	367,720 円	619,061 円
団体平均	44.3 歳	380,722 円	591,719 円

(注) 平均月収額には、期末・奨励手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・奨励手当

高岡市(水道事業)		高岡市(一般行政職·団体平均等)	
(平成17年度支給割合)		(平成17年度支給割合)	
期末手当 奨励手当		期末手当	勉手当
3.00 月分 1.40 月分		3.00 月分 1.40	月分
(1.6) 月分 (0.7) 月分		(1.6) 月分 (0.7)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
·役職加算 5%~15%		・役職加算 5%~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成17年11月1日現在)

高岡市(水道事業)			高岡市(一般行政職·団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勧奨·定年	(支給率)	自己都合	勧奨·定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退	職特例措置	その他の加算措置	定年前早期退職	特例措置
2% ~ 20%				2% ~ 20%	

ウ 特殊勤務手当(平成17年11月1日現在)

手当の種類(手当数)			2種類		
手当の名称	主な支給対象職員	=	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
		異常	常天候、水中、高所・低	1時間あたりの給与額×1.25	
現場特殊作業手当	施設維持課	所等	デで危険が生ずるおそ	×支給率(0.2~0.5)	
		ħσ	ある作業		
		勤務	용時間外の緊急事故		
緊急出動手当	営業課、施設維持課	処理	L のための緊急出動	1回2,300円	

工 時間外勤務手当

オ その他の手当(平成17年11月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との	一般行政職の 制度と異なる
		異同	内容
	(1)配偶者 月額13,500円		
	(2)配偶者以外		
	配偶者以外の扶養親族のうち2人各々 月額6,000円		
扶養手当	配偶者のない場合はそのうち1人 月額11,000円	同じ	
	その他の扶養親族1人につき 月額5,400円		
	扶養親族のうち16歳の年度初めから22歳の年度末までの		
	子については、1人につき月額5,000円を加算		
	(1)借家等		
	月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担		
住居手当	している家賃の額に応じて最高27,000円まで支給	同じ	
	(2)持ち家(世帯主)		
	1,000円(ただし、新築・購入の場合、5年間は2,500円)		
	(1)交通機関利用職員		
	6ヶ月定期券等の価格による一括支給(全額支給限度額月額		交通用具利用者
通 勤 手 当	55,000円)	異なる	3,900~24,500円

	(2)交通用具利用者 自動車 通勤距離区分に応じ5,000円~24,500円		
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に給料に一定割合(6%~15%)を乗じて得た額を支給(例) 部長、次長 15% 次長、参事 12% 課長 10%	同じ	
当直手当	・平日の宿日直勤務を命じた職員に支給 1回2,000円 ・週休日及び休日等の宿日直勤務を命じた職員に支給 3,600円	異なる	·庁舎、設備保全 4,200円 ·医療当直 5,900~20,000円
管理職員特別 勤務手当	管理職手当支給対象職員が臨時又は緊急の必要等により 週休日等に勤務した場合に支給 ・1時間以上2時間未満の場合 2,000円~ 4,000円 ・2時間以上6時間以下の場合 4,000円~ 8,000円 ・6時間超の場合 6,000円~12,000円	同じ	
休 日 給	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 1時間当たりの給与額×1.35×勤務時間	同じ	

(3)簡易水道事業 職員給与費の状況

ア 決算

イ 予算 (簡易水道事業会計予算H17.11.1~H18.3.31)

区分	職員数	給	与			一人当たり給与費
	А	給 料	職員手当	期末·奨励手当	計	B / A
17年度	2人	2,508千円	870千円	1,240千円	4,618千円	2,309千円

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 給与費は当初予算に計上された額である。

ウ 特記事項

平成17年11月1日に旧高岡市と旧福岡町が合併し、新高岡市となりましたので前年度実績等の数値はありません。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成17年11月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
高岡市	33.0 歳	263,520 円	461,725 円
団体平均	44.1 歳	375,763 円	577,861 円

(注) 平均月収額には、期末・奨励手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・奨励手当

高岡市(水道事業)		高岡市(一般行政職・団体平均等)	
(平成17年度支給割合)		(平成17年度支給割合)	
期末手当	期末手当		勤勉手当
3.00 月分 1.40 月分		3.00 月分	1.40 月分
(1.6) 月分	(0.7) 月分	(1.6) 月分	(0.7) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
·役職加算 5%~15%		·役職加算 5%~15%	

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成17年11月1日現在)

高岡市(水道事業)			高岡市(一般行政職·団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勧奨·定年	(支給率)	自己都合	勧奨·定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退	職特例措置	その他の加算措置	定年前早期退職	特例措置
2% ~ 20%				2% ~ 20%	

ウ 特殊勤務手当(平成17年11月1日現在)

7 13/K±33/3 1 (1 /// 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1				
手当の種類(手当数)			2種類	
手当の名称	主な支給対象職員		主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
		異常	常天候、水中、高所・低	1時間あたりの給与額×1.25
現場特殊作業手当	施設維持課	所領	穿で危険が生ずるおそ	×支給率(0.2~0.5)
		れの	ある作業	
		勤系	용時間外の緊急事故	
緊急出動手当	営業課、施設維持課	処理	里のための緊急出動	1回2,300円

工 時間外勤務手当

オ その他の手当(平成17年11月1日現在)

-3 600 600	1 1 (1 / 2 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 /		
		一般行政職	一般行政職の
手 当 名	内容及び支給単価	の制度との	制度と異なる
		異同	内容
	(1)配偶者 月額13,500円		
	(2)配偶者以外		
	配偶者以外の扶養親族のうち2人各々 月額6,000円		
扶養手当	配偶者のない場合はそのうち1人 月額11,000円	同じ	

	その他の扶養親族1人につき 月額5,400円		
	扶養親族のうち16歳の年度初めから22歳の年度末までの		
	子については、1人につき月額5,000円を加算		
住居手当	(1)借家等		
	月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担		
	している家賃の額に応じて最高27,000円まで支給	同じ	
	(2)持ち家(世帯主)		
	1,000円(ただし、新築・購入の場合、5年間は2,500円)		
通勤手当	(1)交通機関利用職員		
	6ヶ月定期券等の価格による一括支給(全額支給限度額月額		交通用具利用者
	55,000円)	異なる	3,900~24,500円
	(2)交通用具利用者		
	自動車 通勤距離区分に応じ5,000円~24,500円		
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に給料に一定割合(6%~1	5	
	を乗じて得た額を支給		
	(例) 部長、次長 15%	同じ	
	次長、参事 12%		
	課長 10%		
当直手当	・平日の宿日直勤務を命じた職員に支給 1回2,000円		·庁舎、設備保全
	・週休日及び休日等の宿日直勤務を命じた職員に支給	異なる	4,200円
	3,600円		·医療当直
			5,900~20,000円
	管理職手当支給対象職員が臨時又は緊急の必要等により		
管理職員特別	週休日等に勤務した場合に支給		
勤務手当	・1時間以上2時間未満の場合 2,000円~ 4,000円	同じ	
	・2時間以上6時間以下の場合 4,000円~ 8,000円		
	・6時間超の場合 6,000円~12,000円		
休日給	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給	同じ	
	1時間当たりの給与額×1.35×勤務時間		